

吹田市立認定こども園の3歳児から5歳児の保護者の皆様へ  
給食費の取扱いについて

令和5年(2023年)9月 吹田市児童部保育幼稚園室

☆1号認定のお子さんの給食費の金額

月額 給食費 3,400 円(主食費 500 円・副食費 2,900 円)

- ◇ 年間の喫食数を12カ月で均等割りしています。
- ◇ 歳児に関係なく、同一金額となります。

☆2号認定のお子さんの給食費の金額

月額 給食費 5,300 円(主食費 800 円・副食費 4,500 円)

☆副食費の免除

※1号認定、2号認定ともに副食費を免除する場合があります。

【免除対象者】

- ▷ 父母の市民税所得割額の合計額※が基準額未満である世帯の子供  
1号認定…77,101 円未満 2号認定…57,700 円未満(ひとり親世帯等は77,101 円未満)

※祖父母と同居している場合で、父母の収入のみで生計が成り立っていると認められない場合は、祖父母等の市民税額により判断

- ▷ 所得階層に関わらず多子軽減カウントを適用して第3子以降となる子供
- ▷ 生活保護受給世帯の子供

【対象期間(判定対象課税年度が年度の途中で切り替わります)】

- ▷ 令和6年4月～令和6年8月分の副食費…令和5年度の市民税額で判定
- ▷ 令和6年9月～令和7年3月分の副食費…令和6年度の市民税額で判定



【手続き】

- ▷ 原則不要。ただし、課税状況が分からない場合は免除対象外となりますので、税申告等の手続きが必要な場合があります。

【お知らせ】

- ▷ 免除の対象になる方には、後日吹田市からお知らせします。

【留意事項】

- ▷ 市民税額の変更や世帯の変更等により、年度途中で免除対象外になる場合があります。